

農業委員会系統組織運動の変遷と取り組みの概要

参考

土地と農業を守る運動 (昭和48年～昭和58年)

啓発宣伝活動、企業による土地買い占め調査活動、農地法等諸制度の厳正実施、土地の買い戻し対策、農業委員会による相談活動の強化、「土地と農業を守る組織」の育成

「農地を守り有効利用する運動」 (昭和59年～昭和63年)

農地転用規制等農地法の厳正実施、遊休農地の解消と耕地利用率の向上、農地三法による農地流動化の促進、地域の自主的活動と結び付いた農業委員会の農地管理の確立、中核的担い手と結び付いた農地流動化対策の推進

「行動する農業委員会を確立する運動」 (平成元年～平成4年)

農業委員会憲章づくり、農地銀行活動の整備強化、農業経営確立運動の展開と農年加入者等の組織化、農業委員会の活動体制の整備強化、情報活動強化による農政の確立、農業委員会の活動計画の策定

農地を活かし魅力ある農業経営を 確立する運動」(平成5年～平成10年)

運動理念

- ・地域の農業の土地利用の大胆な再編成に取り組み、地域農業の再構築を目指す。
 - ・職業として選択し得る魅力とやりがいのある農業経営の確立を目指す。
 - ・農業・農村の活性化と農業者の社会的地位の向上を目指す。
- ### 運動目標
- ・農地対策と経営確立対策を結び付けた新たな構造政策を確立すること。
 - ・優良農地を確保し、担い手への利用集積を図ること。
 - ・遊休・荒廃農地の発生防止・解消と有効利用を実現すること。

地域農業再生運動 (平成11～16年度)

1. 運動の目標

力強い農業経営づくり
担い手不足地域における農地保全・地域営農システム(特定農業法人等)づくり
国民的ニーズに応える農地利用システム(市民農園、福祉・体験農園等)づくり

2. 運動の内容

地域の農地利用の再点検と話し合いの運動
認定農業者との意見交換会による課題と対策の積み上げ等を推進
地域に根ざした農政運動の展開
「かけがえのない農地を守り、活かす運動」と「食農教育」の取り組み

3. 主な取り組み状況等(農業委員会)

農地パトロールの実施(15年度): 2,500委員会
遊休農地に関する指導(16年度): 9,620件
農地基本台帳の電子化: 2,250委員会
地図情報システム化: 340委員会
経営改善計画の認定(16年8月末): 187,422経営体
認定農業者との意見交換会(15年度): 900委員会
農地利用現況図の作成と活用: 400委員会
農業者年金の加入推進(15年2月末): 78,355人
意見の公表(平成15年度): 118委員会
建議(平成15年度): 598委員会
答申(平成15年度): 204委員会
第18回統一選挙で118委員会が定数見直し、全国の女性農業委員が倍増、認定農業者の農業委員は8,322人
地区担当制推進要領の策定と地区活動の推進: 2,555委員会
専任事務局長: 1,219人、専任職員4,565人(13.10)
農業委員協力員の設置(15.3): 120委員会
複数選挙区の設置(13.10): 386委員会

農地と担い手を守り活かす運動 (平成17～19年度)

1. 運動の目標

食料自給率向上のための優良農地の確保
認定農業者等の担い手を確保し、農地の利用集積を含む経営確立に向けた支援を実施
都市的地域、中山間地域等の地域の実態に応じた農業及び農村の振興対策を実施

2. 運動の内容

農地利用の監視活動の強化
認定農業者等の確保・育成と農地利用集積等の

支援活動

認定農業者等との意見の積み上げと地域に根ざし

た農政運動の展開

3. 主な取り組み状況等(農業委員会)

農地パトロールの実施(18年10月): 1,337委員会
遊休農地に関する指導(18年度): 10,190件
農地基本台帳の電子化(19年10月): 1,324委員会
地図情報システム化(19年10月): 452委員会
経営改善計画の認定(19年9月末): 235,756経営体
認定農業者との意見交換会(17年10月): 708委員会
農地利用現況図の作成と活用(17年10月): 278委員会
農業者年金の加入推進(19年12月末): 86,612人
意見の公表(17年度): 78委員会
建議(17年度): 432委員会
答申(17年度): 136委員会
第19回統一選挙で546委員会が定数見直し、全国の女性農業委員は1,997人(4.3%)、認定農業者の農業委員は9,002人(19.3%)
地区担当制の整備(18年10月): 1,812委員会
専任事務局長: 762人、専任職員: 3,725人(18.10)
農業委員会協力員の設置(17.10): 140委員会
複数選挙区の設置(第19回選挙時): 400委員会